



ラムサール条約の湿地自治体認証 制度と新潟市への期待

ラムサール条約湿地自治体認証記念シンポジウム
日本国際湿地保全連合 佐々木美貴

2023年2月5日



自己紹介

名前：佐々木 美貴

所属：日本国際湿地保全連合
Wetlands International Japan

20年以上在籍

出身：福島県福島市

楽しみ：全国の湿地を訪れ、
地域のお酒を楽しむこと



佐々木からの話題

- 1 . ラムサール条約の湿地自治体認証制度
- 2 . ラムサール条約第14回締約会議（COP14）での
湿地自治体認証のイベント
- 3 . Wetland City 新潟への期待



ラムサール条約の湿地自治体認証制度



ラムサール条約第12回締約国会議(COP12)
(2015年6月ウルグアイ・プンタデルエステ)

決議XII.10“ラムサール条約の湿地自治体認証”

湿地の保全・再生、管理への地域関係者の参加、普及啓発、環境教育等の推進に関する国際基準を満たす自治体を評価し認証するスキーム。

COP13から認証開始(7ヶ国18都市)

COP14での認証自治体:13ヶ国25都市

日本国内:新潟県新潟市、鹿児島県出水市

※日本国内での認証は、2市が初めて

ラムサール条約の湿地自治体認証制度の経緯



決議X.27 “湿地と都市化”(COP10、2008年 韓国 昌原)

- ・ **都市と周辺部**の湿地とその**ワイズユースの重要性**を強調

COP11のInfo.Doc. (COP11、2012年 ルーマニア ブカレスト)

- ・ **世界人口の5割以上**が都市に居住。年4%の割合で増加
- ・ **湿地への脅威**(直接的な湿地の他用途への転換、水需要の増加)

決議XI.11“都市と周辺部の湿地の計画・管理のための原則” (COP11、2012年 ルーマニア ブカレスト)

- ・ 湿地自治体認証スキームの検討を要請

➡ **自治体のブランディングの機会**にもなる



決議XII.10ラムサール条約湿地自治体認証制度

- 都市化による湿地への影響が増大する中で、都市や都市周辺部の湿地が、生物多様性や都市生活の質の確保のために重要
- 湿地教育センターやガイドツアーなどを通して、湿地保全に関する教育や普及啓発の大きな潜在力を都市地域は有する
- 湿地のワイズユースや保全、他の持続可能な開発に関連するイニシアティブについての認識を向上させ、支援を引き出すことができる



- 湿地と強くポジティブな関係を有する地方自治体を認知する任意の「湿地自治体認証」スキームの設立を承認

ラムサール条約の湿地自治体認証の国際基準

グループA 湿地の保全及び賢明な利用の実現に基づく基準	
A1	地方自治体の行政区分に完全にまたは部分的にラムサール条約湿地がある。(A1・A2はどちらかに該当)
A2	地方自治体の行政区分に完全にまたは部分的にそのほかの重要な湿地がある。(A1・A2はどちらかに該当)
A3	湿地の劣化及び損失を防ぐ国及び(または)地域の政策・法的措置・計画等がある。
A4	都市の基盤を形成する要素として湿地を復元・創造した事例がある(洪水の制御、気候緩和、水質向上、レクリエーションの提供など)。
A5	地方自治体の空間計画及び統合的な都市管理において、湿地の重要性が考慮されている。
A6	地域社会が湿地の計画・管理に関与・参加している。
A7	湿地に関する環境教育や情報配信、学校教育への導入等を通じて、湿地の価値に対する社会の意識を醸成し、湿地の賢明な利用を奨励している。
A8	世界湿地の日(2月2日)前後でのイベントの実施を促進している。
A9	地域における湿地の保全や賢明な利用の支援・推進をする地域関係者や利害関係者、有識者等による委員会等の組織がある。
グループB 相補的なアプローチ	
B1	水質及び公衆衛生基準を満たしている。
B2	湿地の恩恵(供給・調整・文化・基盤サービス)が認識され、地方自治体の計画及び政策決定において考慮されている。
B3	地域社会が湿地の賢明な利用に関わり、湿地の恵みを享受している。

すべてをみたすことが条件

湿地自治体認証のメリット

- ・ ラムサール条約への登録の国際基準を満たすのは難しい湿地しか有さない自治体も「ラムサール」という**国際的なブランド**を手に入れることができる。
- ・ **自治体の水域全体への取組**（保全、管理、ワイズユース、普及啓発など）が国際的に評価される（**面的な評価**）



ラムサール条約登録湿地は、**湿地という特定の生態系**が評価される（**点の評価**）

湿地自治体認証のメリット

- ・ 湿地と良好な関係にある自治体という国際ブランドを得ることで、市民の湿地、水環境、水循環などに対する**関心が高まり、取組への市民参加**をはじめ、**地域活性化**につながる。
- ・ 世界の認証された湿地自治体の**国際的なネットワークに参加**できる(ラムサール湿地自治体会議など)(ラムサール条約東アジア地域センター(RRC-EA)が事務局的業務)
- ・ 政府間会議であるラムサール条約**締約国会議等への参加が容易**となる

ラムサール条約第14回締約国会議 (COP14)

期 間 : 2022年11月5日(土)~13日(日)

開催地 : 中国・武漢、
スイス・ジュネーブ

(ジュネーブ国際会議場・CIGC) **COP14**  **2022**

テ ー マ : 'Wetland Action for People and Nature'

参加者 : 172ヶ国の締約国・オブザーバー、
国際機関、NGO等

※大半の参加者は、**スイス・ジュネーブ**にて参加

※第4次戦略計画の見直し等を含む**21の決議**を採択



スイス・ジュネーブの会場

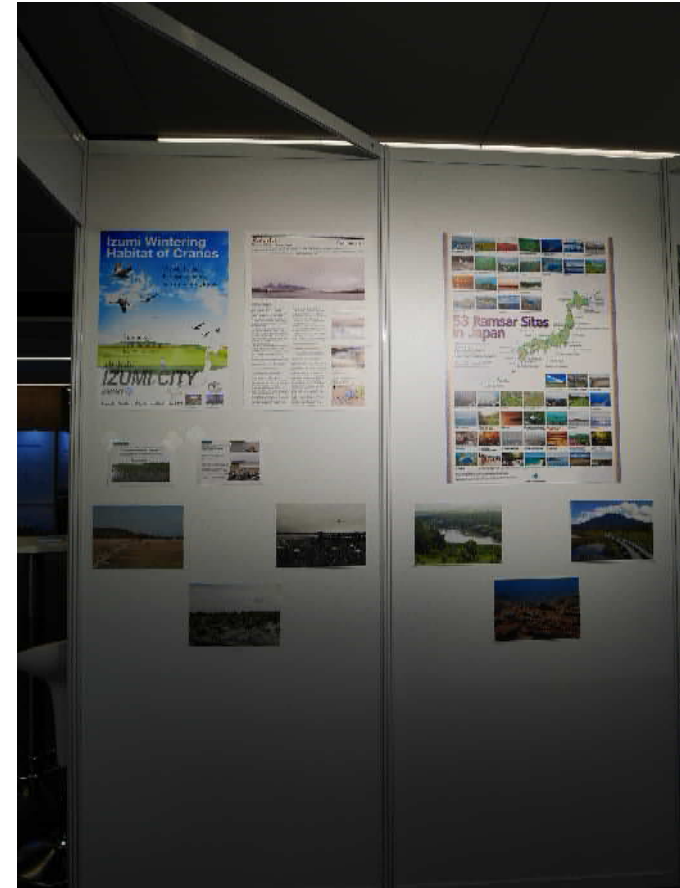


会場のジュネーブ国際会議場
(CICG) 外観



本会議場内

環境省のブース展示



ラムサール条約の湿地自治体認証のイベント

2022年11月10日(木)：次の3つの関連イベントが開催

- ラムサール条約事務局による認書の授与
条約事務局長から代表者への認書の手渡し
- 韓国にあるラムサール条約東アジア地域センターによるイベント
代表者によるプレゼンや自治体紹介のビデオ投影
- 日本の環境省によるサイドイベント
自治体認証を受けた2市と、ラムサール賞受賞の呉地氏による、これまでの取り組みと今後の抱負の発表

ラムサール条約湿地自治体認証のイベント



会場エントランスでの記念撮影



条約事務局長から認書を受けとる
中原市長

ラムサール条約湿地自治体認証のイベント



ラムサール条約東アジア地域
センター主催のイベントでス
ピーチする中原市長

環境省主催の
サイドイベント会場

Wetland City 新潟への期待

- 潟だけにこだわらない**湿地全体**への取り組み
- **既存施設**の活用と連携
- 世界のWetland CITYとの**交流**
- 高校生や大学生などの**ユース世代**へのアプローチ

これまでの活動や実績を元として、市民の皆さんがアイデアを出し合って、持続可能な取り組みを!!



 [Wetlands International](#)

 [@WetlandsInt](#)

 [Wetlands International](#)

どうもありがとうございました

